



冬は火災が多発する季節です!!

～4つの習慣を守り無火災で乗り越えよう!～

寝たばこは絶対に
しない



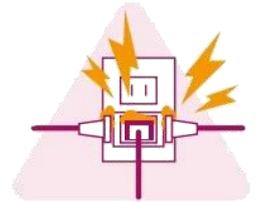
ストーブの周りに
燃えやすいものを
置かない



コンロを使う時は
火元から離れない



コンセントは定期的
にほこりを清掃し、不
必要なプラグは抜く



冬のストーブ火災に注意!!

季節は1月になり本格的な寒さが始まりました。そんな寒い冬を越すには、ストーブなどの暖房器具が欠かせません。下記のルールを守り寒い冬を快適で安心に過ごしましょう!!



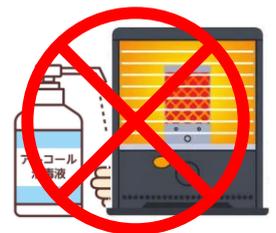
ストーブの周りは常
に整理整頓し、燃える
ような物は置かない



ストーブに給油する
時は、必ず電源を切
ってから行う



就寝時にはストーブ
に近づきすぎない



手指消毒用アルコー
ルをストーブの近く
では使わない

令和4年度 危険物取扱者 試験のご案内

消防設備士

令和4年度第10回危険物取扱者試験及び第7回消防設備士試験が下記の日程により実施されますので、お知らせいたします。

受験希望の方は紋別地区消防組合消防署興部支署予防係までお問い合わせください。

また、インターネットによる受験申請（電子申請）をされる方は、(財)消防試験研究センターのホームページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp>) をご覧ください。

記

- 試験日 令和5年3月12日（日曜日）
- 受験願書の受付期間
【書面申請】2月2日（木曜日）～2月9日（木曜日）
【電子申請】1月30日（月曜日）～2月6日（月曜日）

- 試験の種類及び試験地

区分	試験の種類	試験地
危険物取扱者	甲種 乙種（第1～6類） 丙種	札幌市
消防設備士	甲種（第1.4類） 乙種（第4.6.7類）	札幌市

○問い合わせ先 紋別地区消防組合消防署興部支署予防係 Tel.82-2136

救急車のサイレンについて

■「救急車お願いします。でもサイレンは鳴らさないで・・・」という通報がありますが、救急車は安全かつ迅速に災害現場に到着できるように、サイレンを鳴らして走行するように法律で義務づけられています。

サイレンを鳴らさずに救急搬送はできませんのでご了承ください。

